



REPORT
2025



目 次

ごあいさつ	1	有価証券	25
経営方針	2	受託業務・為替業務等	25
リスク管理の体制	3	受託貸付金の残高	
法令遵守の体制	5	内国為替の取扱実績	
金融ADR制度への対応	5	平残・利回り等	26
漁業者等の経営の改善のための 取組の状況	6	粗利益	
地域の活性化のための取組の状況	6	業務純益	
トピックス	7	資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	
マリンバンク安心体制	8	受取利息・支払利息の増減額	
事業の内容	9	経費の内訳	
業績	10	諸指標	27
貸借対照表	11	最近5年間の主要な経営指標	
損益計算書	12	自己資本の充実の状況	
注記表	13	経営諸指標	
キャッシュ・フロー計算書	19	リスク管理情報等	45
剰余金処分計算書	20	信用事業命令に基づく開示債権の状況および	
財務諸表の正確性等にかかる確認	21	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
会計監査人の監査	21	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	
貯金	22	貸出金償却の額	
種別別・貯金者別貯金残高		役員等の報酬体系	46
科目別貯金平均残高		本会の組織	47
財形貯蓄残高		会員数	
貸出金	23	役員	
種別別・使途別・貸出者別貸出金残高		組織機構図	
科目別貸出金平均残高		店舗一覧	
貸出金担保別内訳		業務委託店舗一覧	
債務保証担保別内訳		自動機器の設置状況	
業種別貸出金残高		協同会社等	
主要な水産業関係資金の貸出金残高		特定信用事業代理業の状況	
		沿革・歩み	49
		手数料一覧	50
		内国為替の取扱手数料	
		その他の諸手数料	

○このディスクロージャー資料は水産業協同組合法第58条の3(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧)で定める開示項目に基づき作成しております。

○金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

○令和3年度以前の数値は合併した3信漁連の合算値を表示しております。

ごあいさつ

皆様には、平素より J F マリンバンク西日本信漁連をご利用、お引き立ていただき、心よりお礼申し上げます。

当会は、令和4年11月に西日本ブロックの3県域（香川・鳥取・高知）が合併し、「西日本信用漁業協同組合連合会（JF マリンバンク西日本信漁連）」としてスタートし第3事業年度が終了しました。

これからも漁業振興と地域経済の一助となるよう、役職員一同努力していく所存であり、そのためにも、会員・利用者の皆さまの信頼を得られるよう、J F マリンバンク基本方針に基づく「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」の一層の強化を図るとともに、地域特性に応じた漁業金融を適切に実施し、健全で効率的な事業運営に努めてまいります。

金融機関を取り巻く環境はますます厳しさを増し、健全経営はもとより、経営管理態勢（ガバナンス）の整備やリスク管理態勢の強化等、幅広く適切な対応が求められています。

そのような環境下において、将来にわたって漁業者等水産業に携わる方々へ金融機能を安定的かつ継続的に提供し続け、浜の生活と漁業を守るといった重大な使命のもと、「事業推進に向けた取組み」、「事業変革に向けた取組み」、「経営の健全性強化に向けた取組み」を3つの柱とし、諸課題の克服に取り組んでまいります。

今後とも一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本冊子は、JF マリンバンク西日本信漁連の経営方針、業務内容、業務成績等をまとめたものです。ご覧いただき、当会に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

令和7年7月

経営方針

令和7年度は、「事業推進に向けた取組み」、「事業変革に向けた取組み」、「経営の健全性強化に向けた取組み」を、3つの柱としたJFマリンバンクの運営方針のもとで、次に掲げる重点推進事項に取り組むとともに、将来に亘って漁業者等水産業に携わる方々へ金融機能を安定的かつ継続的に提供し続け、浜の生活と漁業を守ってまいります。

1. 事業推進に向けた取組み

- (1) 漁業金融を柱とする融資推進強化
- (2) 相談機能の充実と役割発揮の強化
- (3) 漁業者等の生活に密着した渉外活動

2. 事業変革に向けた取組み

- (1) 事業変革（業務の効率化および「浜に出向く体制」の強化）
- (2) 組織変革（更なる広域化の検討）

3. 経営の健全性強化に向けた取組み

- (1) リスク管理体制強化
 - ①資金運用・管理の強化
 - ②マネロン・テロ資金供与対策の強化
 - ③個人情報保護の徹底
 - ④サイバー攻撃への備え
 - ⑤事務リスクへの対応
 - ⑥内部管理体制の強化
- (2) コンプライアンス等の充実
 - ①コンプライアンスの推進
 - ②社会的な要請・要望への対応
 - ③会員等への適切な情報開示
- (3) 貸出資産の健全化

リスク管理の体制

◇リスク管理体制

リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当会ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

1. 信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当会は、貸出取引については、本店に審査部を設置し各店舗と連携を取りながら、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信審査を行っています。

なお、個別の大口案件または重要案件について、理事会において対応方針を決定しています。

また、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却および貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々なリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

市場リスクは、主に金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つからなっています。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいい、為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当会では主に金利リスクについて、「余裕金運用規程」に基づいた余裕金運用を徹底するとともに、「余裕金運用に係るリスク管理手続き」に基づく「資金運用会議」を設置し、原則として四半期に1回開催することにより、資金運用実績や運用方針・計画等の検討・協議を行い、安全性・流動性に留意した余裕金運用に努めています。

3. 流動性リスク管理

「流動性リスク」とは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出によって、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによって、損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当会では、資金繰りリスクについては、運用・調達に関する資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、運用判断を行ううえで重要な要素と位置付け、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当会では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや、市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は、速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(1) 事務リスク管理

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当会では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故、事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

事業運営の健全化と事務処理の適正化、また、事故および不祥事の未然防止の観点から、事務指導課による店舗巡回指導および監査部による内部監査を、毎年度全部署（代理店を含む）を対象に実施しております。

また、より効果的・効率的な監査手続きを実施するための「内部監査実施要領」を、さらに不祥事等の防止および解決・是正を図るため、「ヘルプライン運営要領」、「不祥事件等対応要領」を制定、体系化しております。

(2) システムリスク管理

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当会では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守の体制

◇法令遵守体制

コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、会員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談窓口」を設置しています。

金融ADR制度への対応

金融機関・サービス等に関する苦情対応や紛争解決を、訴訟に代わり迅速・公平に適切に行うために、金融ADR制度が導入されており、同制度の導入にあわせて、当会では以下のとおり、苦情・紛争対応のための態勢を整えるとともに、「一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所」（以下、「JFマリンバンク全国相談所」という。）を通じた紛争解決のための枠組み等を設けております。

1. 苦情処理措置の内容

当会においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応いたします。

具体的には、①利用者サポート等管理責任者の設置、②相談・苦情等総括責任者・担当者の設置を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部署との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用いたします。

2. 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当会が対応いたしますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、当会が指定する弁護士事務所、または、「JFマリンバンク全国相談所」を通じて「弁護士会仲裁センター」をご利用いただけます。（JFマリンバンク全国相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介いたします）。

なお、利用者の皆さまが、直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

漁業者等の経営の改善のための取組の状況

1. 中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

当会は、漁業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む漁業者をはじめとする地域のお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給していくこと」を当会の最も重要な役割のひとつとして位置付けています。

お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、必要に応じ関係機関とも緊密な連携を図りながら柔軟に対応するよう努めてまいります。

また、「経営者保証に関するガイドライン（平成 25 年 12 月 5 日経営者保証に関するガイドライン研究会により公表）」に基づき、当会では、新たなお取引や既存のお取引における経営者保証に関して、ガイドラインを遵守し、誠実に対応するよう取り組んでおります。

2. 中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当会は、前述の取組みを円滑に取り進めるため「金融円滑化にかかる基本の方針」等の関係規程類の整備に加え、関係役職員を構成員とする「コンプライアンス推進委員会」等を設置し、金融円滑化の管理・推進に努めております。

また、「経営者保証に関するガイドライン（平成 25 年 12 月 5 日経営者保証に関するガイドライン研究会により公表）」の趣旨を踏まえ、「与信取引に関する利用者への説明態勢にかかる規則」を制定し、体制等の整備を行い適切に対応しております。

3. 中小漁業者等の経営支援に係る取組状況

会員漁協に対しては、各区域に常駐する漁家経営相談員が関係部署・行政・関係団体と連携して経営支援を行っております。

漁業者等の皆さまに対しては、経営に必要な運転資金や漁業生産設備の取得等の資金について、低利融資制度の活用を促進するなど「浜の暮らし」を支える適切な漁業金融機能の提供に努めております。

- 従来の「漁船リース事業」に加え、沿岸漁村地域の活性化を図ることを目的とした国の政策である「水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）」について、各県のリース事業体と連携して、適切かつ円滑な資金対応を行っております。
- 国・県等の制度資金である「漁業近代化資金」を中心に各県水産課・漁信基と連携して各種制度資金を、また、漁業近代化資金等制度資金以外で設備を更新・修繕するための資金として「JF マリンサポート漁具資金」を供給して、漁業者の設備投資等を支援しております。
- 「漁家経営相談員」を各区域に常駐させ、各区域営業本部と連携して、漁業者等からの融資等に関する相談に適切に対応しております。

地域の活性化のための取組の状況

当会は、JFグループの一員として、海と浜のくらしを守るため、信用（金融）事業を通じて水産業の振興を図るほか、地域社会にも貢献してまいります。

- 各区域の漁業者等の販路拡大に向け、ビジネスマッチング等に取り組んでおります。
- サステナブルな漁業経営に向け、「事業承継」について、農林中央金庫のコンサルタント事業と連携してセミナー開催および承継活動の個別サポートなど、漁業者の課題克服に向けた手助けを行っております。
- 漁業振興を目的とした「さぬき海の幸販売促進協議会」の一員として、ブランド魚の販売促進等に協力しております。

また、香川県や農林中央金庫と連携して「JF マリンバンク新規就業者応援資金」を創設

し、漁業の担い手確保や育成に対して金融支援を行うことで、地域の活性化に取り組んでおります。

- 鳥取県漁協が主催するカニの販売促進イベントや、高知県域の大敷組合が主催する「春ぶり祭り」に参加し、地域の水産資源PR活動に取り組んでおります。
- 香川県漁協女性部連合会、鳥取県漁協女性部連絡協議会、高知県漁協女性部連合協議会の事務局として県下の漁協女性部と連携し、ライフジャケット着用推進、天然せっけん使用推進など、海や操業の安全を守る運動に積極的に参加するとともに、魚食普及や食育の活動を通して地域の活性化に努めています。
- 地域が取り組んでいる「地域で支えあう見守り活動」等のメンバーとして、当会職員が、高齢者宅を訪問した際に、高齢者の日常生活に何らかの異変を察知した場合は、速やかに市役所の担当部署に連絡することで、高齢者の不測の事態に少しでも早く対応できるよう取り組んでおります。

トピックス

令和6年度における、主な出来事は以下のとおりです。

- 国の「漁業経営改善制度」を利用できる「経営改善漁業者」の認定を目指す漁業者に対して、認定に必要となる「経営改善計画」の作成等をサポートすることで、3先の漁業者が認定を受けました。
- 香川県域における魚類養殖業の餌料価格高騰対策として「JF マリンバンク餌料価格高騰対策資金」を創設し、漁業経営の安定に向け利用推進に取り組みました。
- 業務委託店5店舗のうち「直島代理店」について、直島漁協内にATMを設置することで窓口業務を廃止して、渉外担当者が「浜に出向く体制」に移行しました。
- 当会のマネロン・テロ資金供与対策について有効性の検証を行い、管理態勢の維持・高度化に取り組みました。
- 「特別金利定期貯金」の募集および「漁業者家計メイン化推進運動」の実施により個人貯金の増強に取り組みました。
- 住宅関連会社への個別訪問による関係構築および資金需要の情報収集に取り組みました。
- 漁業者が抱える課題である不要漁網の処分をサポートするため、漁網のリサイクル業者を漁協に紹介する活動に取り組みました。

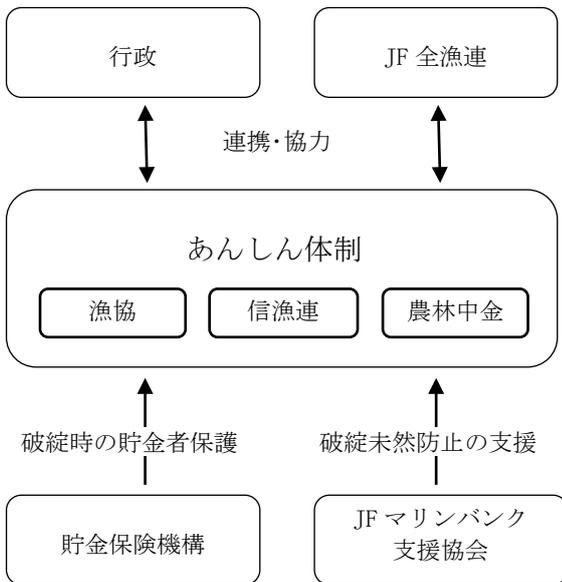
マリンバンク安心体制

～ JFマリンバンクは2つのセーフティネットを守られています ～

漁協・信漁連・農林中央金庫が一体となつてつくれた「あんしん体制」

貯金者を守るため、農林中央金庫に設置された「JFマリンバンク中央本部」が、全国の信漁連の経営状況を日頃からチェックすることで、健全な経営を維持しています。経営に問題のある信漁連を早期に発見し早期に改善することで、皆さまからお預かりした貯金をグループ全体で守るということです。このシステムで浜の安心を提供していきます。

あんしん体制のイメージ



「貯金保険制度」で、さらに安心！

貯金者を保護するための国の公的制度が「貯金保険制度」です。漁協・信漁連・農林中央金庫などが加入しており、漁協・信漁連などが納める保険料を原資に、利用者皆さまの貯金を法律に定められた範囲で保護します。



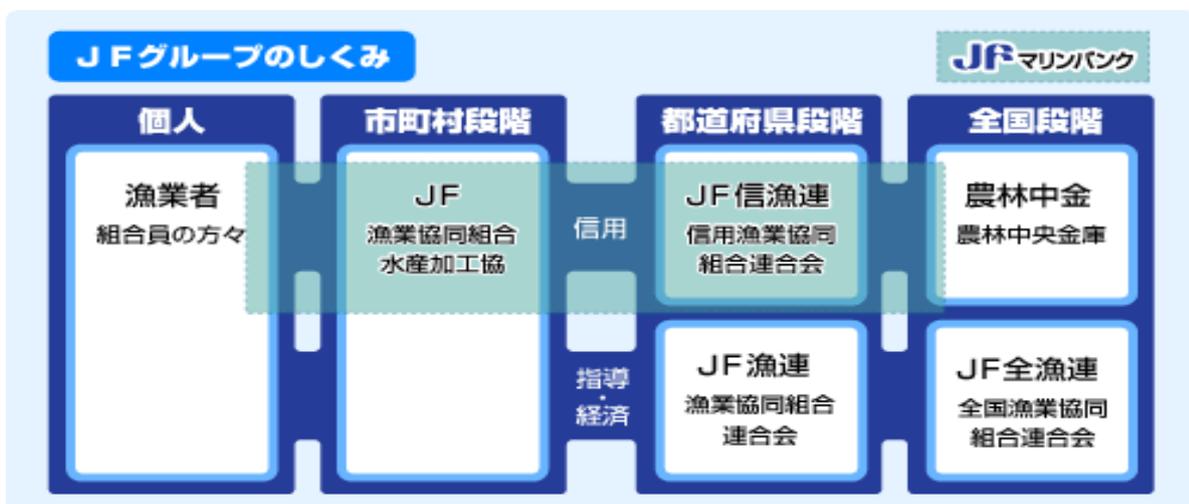
「浜の未来を照らすもの」

JFマリンバンクのキャラクターである「トーダイくん」は、浜に暮らす人たちの一番身近な仲間として、浜の今日、明日、未来を照らすために働いています。

「どっしり」として揺るがない。信頼されて愛される。トーダイくんが浜にいて人々が安心して暮らせる。そんな存在です。私たちは、そのような組織を目指しています。

【JFマリンバンクとは】

JFマリンバンクは、貯金・貸出など信用（金融）事業を行う全国の漁協・信漁連および農林中央金庫で構成するグループの総称です。JFマリンバンクは、地域の漁業に密着した事業展開を全国的に行い、漁業地域のメインバンクとして浜の暮らしを守ります。



事業の内容

<事業のご案内>

当会は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の信用事業を行っています。

貯金業務

漁協組合員の方々はもちろん地域住民の皆さまからの貯金をお預りしており、総合口座（普通貯金）からの各種公共料金の引落とし、年金の受取り、マリンクレジットカード等の取扱いを行っております。

また、当会設置のATMはもとより、「MICS」に加盟している全国金融機関のATMにて現金出金が可能です。また、「ゆうちょ銀行」・「セブン銀行」・「ローソン」・「イーネット」のATMにおいては、現金の入金・出金を行うことができます。

なお、当会発行のキャッシュカードにより、「JAバンク」、「ゆうちょ銀行」、「セブン銀行」、「ローソン」、「イーネット」のATMをご利用された場合は、利用手数料を無料（ただし、「ゆうちょ銀行」・「セブン銀行」・「ローソン」・「イーネット」の時間外手数料は有料）としております。

決済機能面では、デビットカードサービス、JFマリンネットバンク（インターネットバンキング）、マルチペイメントネットワークシステムの取扱いを行い、機能の拡充に努めております。

◇貯金種類

普通貯金、総合口座、決済性貯金、貯蓄貯金、期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、変動金利定期貯金、大口定期貯金、積立定期貯金、定期積金

◇漁協積立貯金（I型）

漁協組合員の方々の不慮の災害や老後に備えた定額タイプの積立貯金です。

総合口座（普通貯金）から自動で振替（積立）ができます。

◇海陸あんぜん定期貯金

全国共済水産業協同組合連合会が取り扱う共済（ノリコー）をセットした定期貯金（預入期間1年、自動継続）です。1口・10万円から10口・100万円まで加入でき、災害時には加入口数の10倍を限度とする共済金が、同連合会から支払われます。

◇年金受給者優遇定期貯金

当会で年金受取りをされている方を対象に、1年定期店頭揭示利率に0.2%を上乗せ、預入額は500万円以内です。

◇退職金定期貯金

退職金をお受取りになられた個人の方を対象に、1年定期店頭揭示利率に0.1%を上乗せまた3年定期店頭揭示利率に0.2%を上乗せ、預入額は100万円以上3,000万円以内です。

◇相続財産対象定期貯金

相続手続き完了後、1年以内にその相続により取得した資金をお預入れいただける個人の方を対象に、1年定期店頭揭示利率に0.1%を上乗せ、また3年定期店頭揭示利率に0.2%を上乗せ、預入額は100万円以上からです。

貸出業務

漁協組合員の方々へのご融資をはじめ、地域住民の皆さまにも必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体にもご融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等の受託貸付業務も取り扱っております。

◇漁業近代化資金

漁船資金、養殖用資材資金等の漁業用設備資金にご利用いただけます。また、ご利用にあたっては、国・県（市・町）からの利子補給が受けられます。

◇J F マリンサポート 漁具資金

漁業近代化資金等制度資金以外で設備を、更新・修繕するための資金としてご利用いただけます。

◇住宅ローン

住宅の新築・増改築はもちろん、他金融機関の住宅ローンからのお借り換えなど、幅広いマイホームプランにお応えします。マンションや中古住宅の購入にもご利用いただけます。また、リフォームローンもご用意しております。

◇目的型ローン

マイカーローン、教育ローン等があり、目的に応じてご利用いただけます。

◇カードローン

カード一枚で、簡単に融資が受けられます。また、融資限度内であれば繰り返してご利用いただけます。

全国のJ F マリンバンクはもちろん、他の提携金融機関のATMでもご利用が可能です。

内国為替業務

送金、振込、代金取立がご利用いただけます。

全国のJ F マリンバンクはもちろん、ほとんどの金融機関への振込等が可能です。

推進指導業務

浜が抱える各種課題・ニーズに対応するために相談機能の強化に努めています。また、関連団体との連携により各種研修会・説明会を開催し、職員等の人材育成および能力向上を図っています。

業 績

(単位：百万円)

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貯金等残高	123,998	116,734	111,040	118,614
貸出金残高	26,418	27,834	28,639	27,867
総資産額	138,113	129,618	123,323	129,366
経常収益	1,124	775	1,153	992
経常利益	202	163	149	93
当期剰余金	△48	168	128	71

令和6年度の業績について、貯金は、目標達成に向け、企画商品である「金利上乘せ定期貯金」(令和6年6月～8月・令和6年12月～7年1月)の募集を行うとともに、「漁業者家計メイン化推進運動」(令和6年4月～7年3月)に取り組むなど、組合員等の利用継続ならびに貯金獲得に努めました。結果は、地方公共団体等の大口貯金残高に大きな増減もあり、年度末残高は計画比3,073百万円増加し118,614百万円となりました。また、貸出金は、水産業競争力強化緊急事業並びに漁業経営セーフティネット構築事業等に関する政策資金に取り組むとともに、「住宅ローン」や「マイカーローン」等の生活関連資金についても、キャンペーン期間を設定し推進を行ったほか、地方公共団体の起債獲得にも積極的に取り組んだ結果、年度末残高は、計画比242百万円増加し27,867百万円となりました。

一方収支面では、「金利のある世界」に移行しつつある中、貸出金の伸長および農林中央金庫への預け金効率運用に努めたことを主因として、71百万円の当期剰余金を確保することができました。

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	5年度末	6年度末	負債及び純資産の部	5年度末	6年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	720	739	貯蓄貯金	111,040	118,614
預け金	86,734	92,447	当座貯金	7	11
系統預け金	85,784	91,967	普通貯金	41,798	42,980
系統外預け金	950	480	貯蓄貯金	4	0
貸出金	28,639	27,867	通知貯金	22	70
手形貸付	2,361	2,431	納税準備貯金	10	16
証書貸付	24,036	23,815	別段貯金	745	613
当座貸越	1,347	1,620	定期貯金	65,659	72,246
金融機関貸付	894	-	積立定期貯金	2,334	2,261
その他の資産	199	202	定期積金	456	414
未決済為替貸	7	3	借入金	4,400	2,900
前払費用	0	3	証書借入金	4,400	2,900
未収収益	118	139	代理業務勘定	-	0
差入保証金	1	2	その他の負債	500	432
その他の資産	70	53	貸付留保金	218	163
固定資産	612	596	未払法人税等	7	24
有形固定資産	609	593	従業員預り金	31	39
無形固定資産	3	2	未決済為替借	55	24
外部出資	6,718	7,806	未払費用	27	52
系統出資	6,050	7,138	前受収益	11	17
系統外出資	667	667	リース債務	43	39
繰延税金資産	5	9	資産除去債務	40	40
債務保証見返	14	15	その他の負債	65	30
貸倒引当金	△ 322	△ 317	諸引当金	259	278
			賞与引当金	23	24
			退職給与引当金	226	242
			役員退職慰労引当金	1	3
			睡眠貯金払戻引当金	7	8
			債務保証	14	15
			負債の部合計	116,216	122,241
			(純資産の部)		
			出資金	5,794	5,794
			利益剰余金	1,312	1,330
			利益準備金	751	781
			その他利益剰余金	561	548
			特別積立金	120	120
			会館修繕積立金	52	59
			電算対策積立金	12	15
			優先出資消却準備積立金	70	80
			当期末処分剰余金	305	273
			(うち当期剰余金)	(128)	(71)
			会員資本合計	7,107	7,124
			純資産の部合計	7,107	7,124
資産の部合計	123,323	129,366	負債及び純資産の部合計	123,323	129,366

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	5年度	6年度
経常収益	1,153	992
資金運用収益	799	890
貸出金利息	354	340
預け金利息	1	27
受入雑利息	0	0
受取奨励金	435	521
受取特別配当金	7	0
役務取引等収益	30	29
内国為替受入手数料	18	17
その他受入手数料	11	10
その他の役務取引等収益	1	1
その他事業収益	313	60
受取出資配当金	102	1
受取助成金	210	58
その他経常収益	9	12
貸倒引当金戻入益	-	5
償却債権取立益	0	0
貸料	4	4
雑収入	4	2
経常費用	1,004	898
資金調達費用	47	84
貯金利息	46	82
支払雑利息	0	1
役務取引等費用	13	13
内国為替支払手数料	1	1
その他支払手数料	0	0
その他の役務取引等費用	10	10
その他事業費用	13	13
融資保険料	6	7
支払助成金	-	0
事業推進費	5	5
債権管理費	1	0
事業管理費	909	763
その他経常費用	21	24
貸倒引当金繰入	0	-
雑損	21	24
経常利益	149	93
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	2	0
固定資産処分損	2	0
税引前当期利益	146	93
法人税、住民税及び事業税	7	25
法人税等調整額	10	△3
当期剰余金	128	71
当期首繰越剰余金	152	191
過去の誤謬による訂正	12	-
会館修繕積立金取崩額	2	3
電算対策積立金取崩額	9	6
当期末処分剰余金	305	273

注 記 表

項 目	注 記 事 項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1 有価証券（外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。 外部出資に計上したその他有価証券の評価は、移動平均法による原価法です。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>1) 減価償却資産の償却方法は定率法です。</p> <p>2) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 15 年～50 年 その他 3 年～10 年</p> <p>3) 平成 28 年 4 月 1 日以降取得の建物附属設備及び構築物の償却方法は定額法です。</p> <p>4) 器具・備品等のうち平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自会利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) リース資産 リース資産のうち、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>3 引当金の計上基準は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は 1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、支給規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻引当金は、負債計上を中止した貯金について、貯金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法は以下のとおりです。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

項目	注記事項
<p>会計上の見積りに関する注記</p>	<p>1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 9,348,502円 (2) その他の情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。 翌事業年度の課税所得の見積りについては、事業計画を基礎として、当社が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 317,617,982円 (2) その他の情報 貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。 個別貸出先の業績変化や、担保評価及び保証人等からの回収見込の変化等により、会計上の見積りに用いた仮定（予想損失額、貸倒実績率、倒産確率等）が変化した場合には、貸倒引当金の増減により、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>貸借対照表に関する注記</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は802,172,013円です。 2 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM等の一部については、リース契約により使用しております。 3 担保に供している資産は、以下のとおりです。 担保に供している資産 系統預け金 8,000,000,000円 系統外預け金 75,000,000円 担保資産に対応する債務 未決済為替 21,185,824円 別段貯金 9,570円 4 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額は、3,562,532,492円です。ただし、総合口座取引における当座貸越又は貯金を担保とする貸出金は、この限りではありません。 5 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。 6 リスク管理債権の内訳は次のとおりです。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は51,620,816円、危険債権額は1,052,515,401円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。 (3) 債権のうち、貸出条件緩和債権額は1,161,623円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 (4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,105,297,840円です。 なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>

項目	注記事項
貸借対照表に関する注記	<p>7 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,731,197,069円であります。このうち、原契約期間が1年以内のものが、2,731,197,069円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において、必要に応じて不動産・有価証券等の担保を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
金融商品に関する注記	<p>1 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当会は、香川県、鳥取県及び高知県を事業区域として地元の漁業者等が組合員となっている各地の漁協が会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員及びその組合員（以下、所属員という。）に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。</p> <p>当会は貯金及び借入金を原資として、資金を必要とする所属員等に貸付を行っております。また、余裕資金は農林中央金庫に預け入れております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、54%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。</p> <p>借入金については、「日銀成長基盤強化支援資金」として農林中央金庫から借り入れた証書借入金です。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>1) 信用リスクの管理</p> <p>当会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、支店等との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、「担保評価基準」など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。</p> <p>2) 市場リスクの管理</p> <p>当会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。</p> <p>当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。</p> <p>当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,837,295円減少するものと把握しております。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>3) 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めております。</p>

項 目	注 記 事 項																																				
金融商品に関する注記	<p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、市場価格のない出資等は、次表には含めておりません。（4を参照のこと）</p>																																				
	（単位：円）																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 20%;">時価</th> <th style="width: 30%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 預け金</td> <td style="text-align: right;">92,447,539,442</td> <td style="text-align: right;">92,177,065,115</td> <td style="text-align: right;">△270,474,327</td> </tr> <tr> <td>(2) 貸出金</td> <td style="text-align: right;">27,867,335,654</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td style="text-align: right;">△317,617,982</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">27,549,717,672</td> <td style="text-align: right;">27,249,117,356</td> <td style="text-align: right;">△300,600,316</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">119,997,257,114</td> <td style="text-align: right;">119,426,182,471</td> <td style="text-align: right;">△571,074,643</td> </tr> <tr> <td>(1) 貯金</td> <td style="text-align: right;">118,614,648,585</td> <td style="text-align: right;">118,613,310,970</td> <td style="text-align: right;">△1,337,615</td> </tr> <tr> <td>(2) 借入金</td> <td style="text-align: right;">2,900,000,000</td> <td style="text-align: right;">2,884,873,670</td> <td style="text-align: right;">△15,126,330</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">121,514,648,585</td> <td style="text-align: right;">121,498,184,640</td> <td style="text-align: right;">△16,463,945</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 預け金	92,447,539,442	92,177,065,115	△270,474,327	(2) 貸出金	27,867,335,654			貸倒引当金(*1)	△317,617,982				27,549,717,672	27,249,117,356	△300,600,316	資産計	119,997,257,114	119,426,182,471	△571,074,643	(1) 貯金	118,614,648,585	118,613,310,970	△1,337,615	(2) 借入金	2,900,000,000	2,884,873,670	△15,126,330	負債計	121,514,648,585	121,498,184,640	△16,463,945
		貸借対照表計上額	時価	差額																																	
	(1) 預け金	92,447,539,442	92,177,065,115	△270,474,327																																	
	(2) 貸出金	27,867,335,654																																			
	貸倒引当金(*1)	△317,617,982																																			
		27,549,717,672	27,249,117,356	△300,600,316																																	
	資産計	119,997,257,114	119,426,182,471	△571,074,643																																	
	(1) 貯金	118,614,648,585	118,613,310,970	△1,337,615																																	
(2) 借入金	2,900,000,000	2,884,873,670	△15,126,330																																		
負債計	121,514,648,585	121,498,184,640	△16,463,945																																		
<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p>																																					
<p>3 金融商品の時価の算定方法</p>																																					
<p><u>資 産</u></p>																																					
<p>(1) 預け金 満期のない預け金及び満期のある変動金利の預け金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。 満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。</p>																																					
<p>(2) 貸出金 貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップのレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。 なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p>																																					
<p><u>負 債</u></p>																																					
<p>(1) 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に貯金を受け入れる際に使用する利率で将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。</p>																																					
<p>(2) 借入金 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。</p>																																					

項目	注記事項																											
金融商品に関する注記	<p>4 市場価格のない出資等は次のとおりであり、これは2の金融商品の時価情報に含まれておりません。</p>																											
	<p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統出資</td> <td style="text-align: right;">7,138,215,800</td> </tr> <tr> <td>系統外出資</td> <td style="text-align: right;">667,860,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">7,806,075,800</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	貸借対照表計上額	系統出資	7,138,215,800	系統外出資	667,860,000	合 計	7,806,075,800																			
	区 分	貸借対照表計上額																										
	系統出資	7,138,215,800																										
	系統外出資	667,860,000																										
	合 計	7,806,075,800																										
<p>5 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p>																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">92,447,539,442</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*)</td> <td style="text-align: right;">8,231,776,392</td> <td style="text-align: right;">4,271,532,675</td> <td style="text-align: right;">2,971,739,993</td> <td style="text-align: right;">3,014,540,038</td> <td style="text-align: right;">2,497,810,471</td> <td style="text-align: right;">6,813,101,104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100,679,315,834</td> <td style="text-align: right;">4,271,532,675</td> <td style="text-align: right;">2,971,739,993</td> <td style="text-align: right;">3,014,540,038</td> <td style="text-align: right;">2,497,810,471</td> <td style="text-align: right;">6,813,101,104</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預け金	92,447,539,442	0	0	0	0	0	貸出金(*)	8,231,776,392	4,271,532,675	2,971,739,993	3,014,540,038	2,497,810,471	6,813,101,104	合計	100,679,315,834	4,271,532,675	2,971,739,993	3,014,540,038	2,497,810,471	6,813,101,104
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																						
預け金	92,447,539,442	0	0	0	0	0																						
貸出金(*)	8,231,776,392	4,271,532,675	2,971,739,993	3,014,540,038	2,497,810,471	6,813,101,104																						
合計	100,679,315,834	4,271,532,675	2,971,739,993	3,014,540,038	2,497,810,471	6,813,101,104																						
<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,620,660,630円については「1年以内」に含めております。また、期限のない場合は、「5年超」に含めております。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等66,834,981円は、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。</p>																												
<p>6 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(*)</td> <td style="text-align: right;">106,093,804,934</td> <td style="text-align: right;">7,249,696,361</td> <td style="text-align: right;">5,037,801,712</td> <td style="text-align: right;">86,050,046</td> <td style="text-align: right;">147,295,532</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,300,000,000</td> <td style="text-align: right;">600,000,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">108,393,804,934</td> <td style="text-align: right;">7,849,696,361</td> <td style="text-align: right;">5,037,801,712</td> <td style="text-align: right;">86,050,046</td> <td style="text-align: right;">147,295,532</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貯金のうち、要求払貯金43,692,267,664円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。</p>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金(*)	106,093,804,934	7,249,696,361	5,037,801,712	86,050,046	147,295,532	0	借入金	2,300,000,000	600,000,000	0	0	0	0	合計	108,393,804,934	7,849,696,361	5,037,801,712	86,050,046	147,295,532	0
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																						
貯金(*)	106,093,804,934	7,249,696,361	5,037,801,712	86,050,046	147,295,532	0																						
借入金	2,300,000,000	600,000,000	0	0	0	0																						
合計	108,393,804,934	7,849,696,361	5,037,801,712	86,050,046	147,295,532	0																						
退職給付に関する注記	<p>1 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成28年12月16日)に基づき、簡便法により行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">226,755,604円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">17,445,580円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 1,321,700円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">242,879,484円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">242,879,484円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">242,879,484円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">17,445,580円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	226,755,604円	退職給付費用	17,445,580円	退職給付の支払額	<u>△ 1,321,700円</u>	期末における退職給付引当金	242,879,484円	退職給付債務	242,879,484円	退職給付引当金	242,879,484円	簡便法で計算した退職給付費用	17,445,580円													
	期首における退職給付引当金	226,755,604円																										
退職給付費用	17,445,580円																											
退職給付の支払額	<u>△ 1,321,700円</u>																											
期末における退職給付引当金	242,879,484円																											
退職給付債務	242,879,484円																											
退職給付引当金	242,879,484円																											
簡便法で計算した退職給付費用	17,445,580円																											
<p>2 人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,098,580円を含めて計上しております。</p> <p>なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、40,831千円となっております。</p>																												

項 目	注 記 事 項																																																						
税効果会計に関する注記	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>79,453,420 円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>6,782,444 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>68,871,598 円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td>11,556,640 円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金超過額</td> <td>869,563 円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>78,092,137 円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務計上損</td> <td>11,523,660 円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,106,505 円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>262,255,967 円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td><u>△251,674,081 円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td>10,581,886 円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td> <td>△1,233,384 円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td><u>△1,233,384 円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td> <td>9,348,502 円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">令和7年3月31日現在</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金にされない項目</td> <td>0.19%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金にされない項目</td> <td>△0.25%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>8.25%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△5.31%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による評価性引当額の修正</td> <td>△6.85%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金負債の修正</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.59%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>23.10%</td> </tr> </table> <p>3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.66%から28.38%に変更されました。その結果、計算書類に与える影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	79,453,420 円	賞与引当金超過額	6,782,444 円	退職給付引当金超過額	68,871,598 円	減価償却限度超過額	11,556,640 円	役員退職慰労引当金超過額	869,563 円	減損損失	78,092,137 円	資産除去債務計上損	11,523,660 円	その他	5,106,505 円	繰延税金資産小計	262,255,967 円	評価性引当額	<u>△251,674,081 円</u>	繰延税金資産合計(A)	10,581,886 円	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	△1,233,384 円	繰延税金負債合計(B)	<u>△1,233,384 円</u>	繰延税金資産の純額(A)+(B)	9,348,502 円		令和7年3月31日現在	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金にされない項目	0.19%	受取配当金等永久に益金にされない項目	△0.25%	住民税均等割等	8.25%	評価性引当額の増減	△5.31%	税率変更による評価性引当額の修正	△6.85%	税率変更による繰延税金負債の修正	0.00%	その他	△0.59%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.10%
繰延税金資産																																																							
貸倒引当金超過額	79,453,420 円																																																						
賞与引当金超過額	6,782,444 円																																																						
退職給付引当金超過額	68,871,598 円																																																						
減価償却限度超過額	11,556,640 円																																																						
役員退職慰労引当金超過額	869,563 円																																																						
減損損失	78,092,137 円																																																						
資産除去債務計上損	11,523,660 円																																																						
その他	5,106,505 円																																																						
繰延税金資産小計	262,255,967 円																																																						
評価性引当額	<u>△251,674,081 円</u>																																																						
繰延税金資産合計(A)	10,581,886 円																																																						
繰延税金負債																																																							
資産除去債務に対応する除去費用	△1,233,384 円																																																						
繰延税金負債合計(B)	<u>△1,233,384 円</u>																																																						
繰延税金資産の純額(A)+(B)	9,348,502 円																																																						
	令和7年3月31日現在																																																						
法定実効税率	27.66%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金にされない項目	0.19%																																																						
受取配当金等永久に益金にされない項目	△0.25%																																																						
住民税均等割等	8.25%																																																						
評価性引当額の増減	△5.31%																																																						
税率変更による評価性引当額の修正	△6.85%																																																						
税率変更による繰延税金負債の修正	0.00%																																																						
その他	△0.59%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.10%																																																						
リースにより使用する固定資産に関する注記	<p>該当する重要な事項なし。</p>																																																						
資産除去債務に関する注記	<p>当会が保有している一部の固定資産にはアスベストが使用されており、アスベスト除去時に特別の処理が義務付けられております。当該義務履行に要する将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時（主として50年）としており、割引率は国債利回りを適用しております。当事業年度において時の経過による資産除去債務の調整額として計上した金額は431,710円であり、当事業年度末における資産除去債務は40,604,864円であります。</p>																																																						

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	5 年度末	6 年度末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	146	93
減価償却費	26	25
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△ 5
退職給付引当金の増加額	△ 42	16
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	0	2
資金運用収益	△ 799	△ 890
資金調達費用	47	84
固定資産処分損益	2	0
貸出金の純増減 (△は純増)	△ 804	772
預け金の純増減 (△は純増)	5,450	△ 3,000
貯金の純増減 (△は純減)	△ 5,693	7,573
借入金の純増減	△ 800	△ 1,500
その他	114	△ 92
資金運用による収入	782	874
資金調達による支出	△ 43	△ 61
小 計	△ 1,612	3,894
法人税等の支払額	△ 4	△ 8
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,617	3,885
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 11	△ 9
固定資産の売却による収入	6	3
資産除去債務の履行差異	0	0
外部出資による支出	△ 0	△ 1,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4	△ 1,093
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 1	△ 7
出資の払戻しによる支出	△ 20	-
出資配当金の支払額	△ 54	△ 54
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 75	△ 61
4 現金および現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金および現金同等物の増加額	△ 1,697	2,731
6 現金および現金同等物の期首残高	7,475	5,777
7 現金および現金同等物の当期末残高	5,777	8,509

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	5年度	6年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	305	273
剰 余 金 取 崩 額	-	-
任 意 積 立 金	-	-
(うち特別積立金)	-	-
(うち会館修繕積立金)	-	-
(うち電算対策積立金)	-	-
(うち優先出資積立金)	-	-
剰 余 金 処 分 額	114	108
利 益 準 備 金	30	15
任 意 積 立 金	30	39
(うち特別積立金)	-	-
(うち会館修繕積立金)	(10)	(20)
(うち電算対策積立金)	(10)	(9)
(うち優先出資消却準備積立金)	(10)	(10)
出 資 配 当 金	54	54
(普通出資に係る配当金)	(43)	(43)
(優先出資に係る配当金)	(10)	(10)
次 期 繰 越 剰 余 金	191	165

- (注)
1. 出資金の配当率は、次のとおりです。
 - (1) 普通出資金の配当は、年1.0%の割合です。
 - (2) 優先出資金の配当は、年1.0%、0.03%の割合です。
 2. 事業分量配当金はありません。
 3. 任意積立金の種類ごとの積立目的、積立目標額は次のとおりです。
 - (1) 会館修繕積立金
信漁連会館等の将来の修繕費用等に充てるため150,000,000円を目標とし、20,000,000円を積み立てます。
 - (2) 電算対策積立金
平成30年度および令和4年度以降に購入した電算機器の減価償却費用に充てるため25,000,000円を目標とし、9,000,000円を積み立てます。
 - (3) 優先出資消却準備積立金
将来の優先出資消却の費用に充てるため1,450,000,000円を目標とし、10,000,000円を積み立てます。
 4. 次期繰越剰余金に含まれる教育情報資金の額は、4,000,000円です。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部監査体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月30日

西日本信用漁業協同組合連合会

代表理事理事長 橋本 淳

会計監査人の監査

令和5年度および令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、水産業協同組合法第41条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

貯 金

種類別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

		5年度末		6年度末		
		金額	構成比	金額	構成比	
当座性貯金	当座貯金	7	0.0	11	0.0	
	普通貯金	41,798	37.6	42,980	36.2	
	貯蓄貯金	4	0.0	0	0.0	
	通知貯金	22	0.0	70	0.1	
	別段貯金	745	0.7	613	0.5	
	納税準備貯金	10	0.0	16	0.0	
計		42,589	38.4	43,692	36.8	
定期性貯金	定期貯金	65,659	59.1	72,246	60.9	
	(うち固定金利自由定期)	(65,659)	(59.1)	(72,246)	(60.9)	
	(うち変動金利自由定期)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	
	積立定期貯金	2,334	2.1	2,261	1.9	
	定期積金	456	0.4	414	0.3	
計		68,450	61.6	74,922	63.2	
合計		111,040	100.0	118,614	100.0	
貯金者区分残高	員内	会員	9,207	8.3	8,782	7.4
		組合員直接預り	52,632	47.4	52,511	44.3
		計	61,839	55.7	61,293	51.7
	員外	地方公共団体	7,633	6.9	7,226	6.1
		金融機関	-	-	-	-
		その他	41,567	37.4	50,094	42.2
計		49,201	44.3	57,321	48.3	

(注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	5年度	6年度	増減
流動性貯金	41,940 (36.0)	40,687 (36.8)	△ 1,253
定期性貯金	74,696 (64.0)	69,910 (63.2)	△ 4,786
計	116,636 (100.0)	110,597 (100.0)	△ 6,039
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合計	116,636 (100.0)	110,597 (100.0)	△ 6,039

(注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋納税準備貯金

(注2) 定期性貯金＝定期貯金＋積立定期貯金＋定期積金

(注3) () 内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	5年度末	6年度末
財形貯蓄残高	-	-

貸 出 金

種類別・使途別・貸出者別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	5年度末		6年度末		増 減		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比			
手 形 貸 付	2,361	8.3	2,431	8.7	70		
証 書 貸 付	24,036	83.9	23,815	85.5	△ 221		
当 座 貸 越	1,347	4.7	1,620	5.8	273		
金 融 機 関 貸 付	894	3.1	-	-	△ 894		
合 計	28,639	100.0	27,867	100.0	△ 772		
固 定 金 利 貸 出	27,599	96.4	27,683	99.3	84		
変 動 金 利 貸 出	1,040	3.6	183	0.7	△ 857		
設 備 資 金	24,931	87.1	23,815	85.5	△ 1,116		
運 転 資 金	3,708	12.9	4,051	14.5	344		
貸出者区分残高	員 内	会 員	7,195	25.1	7,164	25.7	△ 31
		組合員直接貸付	9,771	34.1	9,072	32.5	△ 699
		計	16,966	59.2	16,236	58.2	△ 730
	員 外	地方公共団体	8,687	30.4	8,870	31.9	183
		金 融 機 関	894	3.1	-	-	△ 894
		そ の 他	2,090	7.3	2,759	9.9	669
	計	11,672	40.8	11,630	41.8	△ 42	

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	5年度		6年度		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
割 引 手 形	-	-	-	-	-
手 形 貸 付	3,277	11.2	3,523	11.8	246
証 書 貸 付	23,447	80.6	24,074	80.7	627
当 座 貸 越	1,484	5.1	1,786	6.0	302
金 融 機 関 貸 付	894	3.1	445	1.5	△ 449
合 計	29,103	100.0	29,830	100.0	727

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	5年度末	6年度末	増 減
貯 金 等	1,127	1,131	4
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	5,752	6,355	603
そ の 他 担 保 物	716	819	103
計	7,596	8,307	711
漁 信 基 保 証	13,126	13,195	69
そ の 他 保 証	2,326	2,413	87
計	15,452	15,608	156
信 用	5,591	3,951	△ 1,640
合 計	28,639	27,867	△ 772

債務保証担保別内訳

(単位：百万円)

	5年度末	6年度末	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	14	15	1
計	14	15	1
漁信基保証	-	-	-
信用	-	-	-
合計	14	15	1

業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	5年度末	6年度末	増減
農林水産業	16,093 (56.2%)	15,415 (55.3%)	△ 678
製造業	12 (0.0%)	6 (0.0%)	△ 6
建設業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
運輸・通信業	- (-)	- (-)	-
卸売・小売業	21 (0.1%)	11 (0.0%)	△ 10
金融・保険業	1,677 (5.9%)	- (-)	△ 1,677
不動産業	- (-)	- (-)	-
サービス業	348 (1.2%)	1,743 (6.3%)	1,395
地方公共団体	8,687 (30.3%)	8,870 (31.8%)	183
その他	1,799 (6.3%)	1,820 (6.5%)	21
合計	28,639 (100.0%)	27,867 (100.0%)	△ 772

(注) ()内は構成比です。

主要な水産業関係資金の貸出金残高

(漁業種類等別)

(単位：百万円)

		5年度末	6年度末	増減
漁業	海面漁業	3,637	3,570	△ 67
	海面養殖業	4,404	3,865	△ 539
	その他漁業	458	438	△ 20
漁業関係団体等		6,941	7,197	256
合計		15,441	15,071	△ 370

(注1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。

(注2) 漁連・漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません。）

(資金種類別)

<貸出金>

(単位：百万円)

	5年度末	6年度末	増 減
プロパー資金	3,287	3,149	△ 138
水産制度資金	12,153	11,922	△ 231
漁業近代化資金	10,157	10,335	178
その他制度資金等	1,996	1,587	△ 409
合 計	15,441	15,071	△ 370

(注3) プロパー資金とは、信漁連原資の貸出金のうち、制度資金以外のものです。

(注4) 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行うことで信漁連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

<受託貸出金>

(単位：百万円)

	5年度末	6年度末	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)	682	654	△ 28
そ の 他	104	72	△ 32
合 計	786	726	△ 60

(注5) 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

(注6) 公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金はありません。

有 価 証 券

有価証券の保有および取引はありません。

受託業務・為替業務等

受託貸付金の残高

(単位：百万円)

受 託 先	5年度末	6年度末
株式会社 日本政策金融公庫	700	654
独立行政法人 住宅金融支援機構	85	72
独立行政法人 福祉医療機構	-	-
計	786	726

内国為替の取扱実績

(単位：件、百万円)

		5年度		6年度		
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
種	送金・振込	(件数)	(30,643)	(34,157)	(29,111)	(31,535)
		金額	90,078	93,876	77,941	103,973
類	代金取立	(件数)	(25)	(-)	(5)	(-)
		金額	239	-	40	-
計	(件数)	(30,668)	(34,157)	(29,116)	(31,535)	
	金額	90,318	93,876	77,982	103,973	

平残・利回り等

粗利益

(単位：百万円、%)

区 分	5 年度	6 年度
資金運用収益	799	890
資金調達費用	47	84
資金運用収支	752	806
役務取引等収益	30	29
役務取引等費用	13	13
役務取引等収支	17	15
その他事業収益	313	60
受取出資配当金	102	1
受取助成金	210	58
その他の事業収益	-	-
その他事業費用	13	13
その他事業収支	299	46
事業粗利益	1,076	874
事業粗利益率	0.88	0.77
事業純益	160	105
実質事業純益	161	105
コア事業純益	161	105
コア事業純益 (投資信託解約損益除く)	161	105

(注) 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

区 分	5 年度			6 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	121,276	799	0.66	113,366	890	0.79
貸出金	29,103	354	1.22	29,830	340	1.14
預け金	92,173	445	0.48	83,536	549	0.66
有価証券	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	121,676	46	0.04	114,304	82	0.07
貯金・定期積金	116,636	46	0.04	110,597	82	0.07
借入金	5,039	-	-	3,707	-	-
貯金原価率						
				0.83		
総資金利ざや						
				0.13		

(注) 総資金利ざや=総資金運用利回り-総資金原価率

受取利息・支払利息の増減額

(単位：百万円)

区 分	5 年度増減額	6 年度増減額
受取利息	265	90
うち貸出金	149	△ 14
有価証券	-	-
預け金	116	104
支払利息	11	36
うち貯金	11	36
譲渡性貯金	-	-
借入金	-	-
差 引	254	54

(注) 増減額は前年度対比です。

経費の内訳

(単位：百万円)

	5年度	6年度
人件費	457	440
役員報酬	48	48
給料手当	322	305
福利厚生費	67	68
退職給付費用	17	17
役員退職慰労引当金繰入	1	1
旅費交通費	9	9
業務費	190	190
負担金	138	14
施設費	98	94
貯金保険料	7	7
雑費	1	2
税金	5	5
合計	909	763

諸指標

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益	1,036	1,124	775	1,153	992
経常利益	76	203	163	149	93
当期剰余金	59	△49	168	128	71
出資金	5,815	5,815	5,815	5,794	5,794
出資口数	-	-	1,163,036	1,158,934	1,158,934
純資産額	6,943	6,850	7,040	7,107	7,124
総資産額	143,044	138,114	129,618	123,323	129,366
貯金等残高	132,319	123,999	116,734	111,040	118,614
貸出金残高	25,662	26,418	27,834	28,639	27,867
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	31	31	54	54	54
・出資配当の額	31	31	54	54	54
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	86	84	89	80	88
単体自己資本比率	14.83%	15.19%	16.15%	16.57%	16.41%

(注) 「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。

(注) 出資口数について、令和3年度以前は合併前のため記載しておりません。

自己資本の充実の状況

○自己資本調達手段の概要に関する事項

◇ 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和7年3月末における自己資本比率は、適格中堅中小企業等向けのリスクアセット額の増加に伴い、16.41%（前年度比0.16%減）となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は、会員からの普通出資金のほか、水産関係団体からの優先出資により調達しております。

普通出資金

項 目	内 容
発行主体	西日本信用漁業協同組合連合会
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,344百万円（前年度同額）

優先出資金

項 目	内 容
発行主体	西日本信用漁業協同組合連合会
資金調達手段の種類	優先出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,450百万円（前年度同額）

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

○自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	5 年度末
コア資本に係る基礎項目（1）	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	7,053
うち、出資金および資本準備金の額	5,794
うち、再評価積立金の額	-
うち、利益剰余金の額	1,312
うち、外部流出予定額（△）	△ 54
うち、上記以外に該当するものの額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
うち、回転出資金の額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,072
コア資本に係る調整項目（2）	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3
うち、のれんに係るものの額	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
前払年金費用の額	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3
自己資本	
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7,069
リスク・アセット等（3）	
信用リスク・アセットの額の合計額	40,746
資産（オン・バランス）項目	40,735
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
オフ・バランス項目	11
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,913
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセットの額の合計額(二)	42,660
自己資本比率	
自己資本比率((ハ)/(二))	16.57%

(単位：百万円、%)

項 目	6 年度末
コア資本に係る基礎項目	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	7,070
うち、出資金および資本準備金の額	5,794
うち、再評価積立金の額	-
うち、利益剰余金の額	1,330
うち、外部流出予定額(△)	△ 54
うち、上記以外に該当するものの額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20
うち、適格引当金コア資本算入額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,090
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2
うち、のれんに係るものの額	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
前払年金費用の額	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	2
自己資本	
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	7,088
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	42,793
資産(オン・バランス)項目	42,782
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-
オフ・バランス項目	11
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-
勘定間の振替分	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	385
資本フロア調整額	-
リスク・アセットの額の合計額(二)	43,179
自己資本比率	
自己資本比率((ハ)/(二))	16.41%

○自己資本の充実に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	5年度末		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金	720	0	0
我が国の中央政府および中央銀行向け	21	0	0
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,739	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構および我が国の政府関係 機関向け	1	0	0
地方三公社向け	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	86,779	17,355	694
法人等向け	353	353	14
中小企業等・個人向け	2,098	1,432	57
抵当権付住宅ローン	327	112	4
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞債権	55	82	3
取立未済手形	7	1	0
漁業信用基金協会等保証	13,833	1,383	55
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 出資等	861	861	34
(うち出資等のエクスポージャー)	861	861	34
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	9,111	19,151	766
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象 普通出資等およびその他外部T L A C 関連調達手 段に該当するもの以外のものに係るエクスポー ジャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象普通出資等に係るエク スポージャー)	6,750	16,877	675
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部 分に係るエクスポージャー)	7	17	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有している他の金融機関等に係るその他外 部T L A C 関連調達手段に関するエクスポー ジャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有していない他の金融機関等に係るその他 外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部 分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,354	2,256	90
証券化	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-
(うち非S T C 要件適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポー ジャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不参入と なるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額 (Δ)	-	-	-
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	122,910	40,735	1,629

(単位：百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	6年度末		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	739	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,918	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	92,516	18,503	740
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,236	4,095	163
(うちトランザクター向け)	-	-	-
不動産関連向け	288	68	2
(うち自己居住用不動産等向け)	266	53	2
(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-
(うち事業用不動産関連向け)	22	15	0
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
取立未済手形	3	0	0
信用保証協会等による保証付	13,195	1,319	52
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	788	788	31
上記以外	7,600	18,017	720
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	6,944	17,362	694
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外以外のエクスポージャー)	655	655	26
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマंडレート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-
標準的手法を運用するエクスポージャー計	-	-	-
CVARリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	42,793	1,711

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

5年度		
粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
a	$b = a \times 15\% \div 8\%$	$c = b \times 4\%$
1,020	1,913	76

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当会では基礎的手法を採用しています。

(単位：百万円)

6年度	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	385
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	15
BI	257
BIC	30

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当会では基礎的手法を採用しています。

○所要自己資本額

(単位：百万円)

5年度		6年度	
リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額	リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額
a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
42,660	1,706	43,179	1,727

○信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	5年度末			6年度末			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農林水産業	16,093	16,093	-	15,436	15,436	-
	製造業	12	12	-	6	6	-
	建設業	-	-	-	-	0	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	21	21	-	11	11	-
	金融・保険業	86,779	894	-	92,516	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-
	サービス業	348	348	-	1,743	1,743	-
	地方公共団体	8,687	8,687	-	8,871	8,871	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	個人	2,584	2,584	-	1,834	1,834	-
固定資産等	8,386	-	-	16,773	-	-	
合計	122,910	28,639	-	137,190	27,904	-	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

(注3) 当会は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	5年度末			6年度末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	93,956	7,221	-	99,058	6,611	-
1年超3年以下	7,216	7,216	-	7,243	7,243	-
3年超5年以下	5,194	5,194	-	5,512	5,512	-
5年超7年以下	3,872	3,872	-	3,382	3,382	-
7年超	3,201	3,201	-	3,430	3,430	-
期限の定めなし	9,471	1,935	-	18,565	1,726	-
合計	122,910	28,639	-	137,190	27,904	-

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

(単位：百万円)

	5年度末		6年度末	
法人	農林水産業	-	-	-
	製造業	-	-	-
	建設業	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-
	不動産業	-	-	-
	サービス業	-	-	-
	地方公共団体	-	-	-
	その他	-	-	-
	個人	-	-	-
合計	-	-	-	

(注) 全て国内取引です。

◇貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19	19	-	19	19	19	20	-	19	20
個別貸倒引当金	303	302	-	303	302	302	297	-	302	297
法										
農林水産業	303	302	-	303	302	302	297	-	302	297
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人										
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 全て国内取引です。

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		5年度	6年度
法	農林水産業	-	-
	製造業	-	-
	建設業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	卸売・小売業	-	-
	金融・保険業	-	-
	不動産業	-	-
人	サービス業	-	-
	地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個人	-	-
	合 計	-	-

信用リスク・アセット残高内訳表

[6 年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/ (C+D))
現金	0	739	-	739	-	-	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	8,918	-	8,918	-	-	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	0	-	0	-	0	10
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	92,516	-	92,516	-	18,503	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	-	-	-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	5,236	15	5,058	15	4,095	81
（うちトラザクター向け）	45	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	20~150	288	-	288	-	68	24
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	266	-	266	-	53	20
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	22	-	22	-	15	70
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	3	-	3	-	0	20
信用保証協会等による保証付	0~10	13,195	-	13,195	-	1,319	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	788	-	788	-	788	100
上記以外	100~1250	7,600	-	7,600	-	18,017	237
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	6,944	-	6,944	-	17,362	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	655	-	655	-	655	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	42,793	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載しておりません。

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[6年度]

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)												
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	739	-	-	-	-	739							
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,918	-	-	-	-	-	8,918						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-						
我が国の政府関係機関向け	-	0	-	-	-	-	-	0					
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	92,516	-	-	-	-	-	-	-	92,516				
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	2,174	284	2,614	5,073								
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	266	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	266
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	22	-	-	-	-	-	22						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け (うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け (自己居住用不動産関連向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
取立未済手形	-	-	3	-	-	3							
信用保証協会等による保証付	-	13,195	-	-	-	13,195							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
株式等	788	-	-	-	-	788							

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載しておりません。

◇信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：百万円)

		5年度		
		格付有	格付無	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	-	9,481	9,481
	10%	-	13,915	13,915
	20%	-	86,786	86,786
	35%	-	320	320
	50%	-	-	-
	75%	-	1,915	1,915
	100%	-	3,471	3,471
	150%	-	55	55
	200%	-	-	-
	250%	-	6,757	6,757
	1250%	-	-	-
	その他	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-
合 計		-	122,704	122,704

◇資産（オフバランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	115,639	-	-	115,639
40%～70%	22	-	-	22
75%	2,314	15	75	2,174
80%	-	-	-	-
85%	2,637	-	-	2,614
90%～100%	1,728	-	-	1,728
105%～130%	-	-	-	-
150%	-	-	-	-
250%	6,944	-	-	6,944
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	129,286	15	75	129,123

○信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

「適格金融資産担保付取引」とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金を、いずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	5年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構および我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	-	-
中小企業等・個人向け	123	74
抵当権付住宅ローン	-	6
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞債権	-	-
漁業信用基金協会等保証	-	-
その他	97	-
合 計	221	80

(単位：百万円)

区 分	6年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	178	64
自己居住用不動産等向け	-	-
賃貸用不動産向け	-	-
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 証券化	-	-
中央精算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	178	64

○派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡しまたは決済を行う取引であって、約定日から引渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当会では、派生商品取引および長期決済期間取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

当会では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

○CVAリスクに関する事項

「CVAリスク」とは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクのことです。

当会では派生商品取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

○マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当会では、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しております。

◇当会は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としておりません。

○オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続等の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当会では、以下の規程等によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○リスク管理基本方針

○システムリスク管理マニュアル

◇B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L Mの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	5年度	6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

○出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、貸借対照表上の外部出資勘定の出資として計上されているものであり、当会においては、系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、農林中央金庫、全漁連をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	5年度末		6年度末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	6,718	-	7,806	-
合計	6,718	-	7,806	-

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する売却損益・償却額はありません。

◇貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当する評価損益はありません。

◇貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する評価損益はありません。

○金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当会における、リスク管理方針および手続きについては次のとおりです。

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当会は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。
当会では、市場金利が上下0.1%変動した場合の金利リスク量を算出しています。
なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年となっております。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
本会は円通貨しか取り扱っておりません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示かの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配付管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ と大きく異なる点
特段ありません。
- ・金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	375	346	446	150
2	下方パラレルシフト	Δ 240	Δ 246	212	59
3	スティープ化	200	232		
4	フラット化	Δ 71	Δ 108		
5	短期金利上昇	118	81		
6	短期金利低下	37	24		
7	最大値	375	346	446	150
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,088		7,069	

経営諸指標

	5年度末	6年度末
(貯貸率等)		
貯貸率（期末、期中）	25.79 %、 24.95 %	23.49 %、 26.97 %
貯預率（期末、期中）	78.11 %、 79.03 %	77.94 %、 75.53 %
貯証率（期末、期中）	- 、 -	- 、 -
1 従業員当り貯金残高	1,388 百万円	1,347 百万円
1 店舗当り貯金残高	8,541 百万円	9,124 百万円
1 従業員当り貸出金残高	357 百万円	316 百万円
1 店舗当り貸出金残高	2,203 百万円	2,143 百万円
(利益率)		
総資産経常利益率	0.12 %	0.08 %
資本経常利益率	2.19 %	1.32 %
総資産当期純利益率	0.10 %	0.06 %
資本当期純利益率	1.88 %	1.01 %

(注1) 総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産平均残高（偶発債務見返除く）×100

(注2) 資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／資本勘定平均残高×100

信用事業命令に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保・保証	引当	合計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	5年度	40	-	40	40
	6年度	51	16	35	51
危険債権	5年度	1,110	848	262	1,110
	6年度	1,052	790	262	1,052
要管理債権	5年度	1	1	-	1
	6年度	1	1	-	1
三月以上延滞債権	5年度	-	-	-	-
	6年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	5年度	1	1	-	1
	6年度	1	1	-	1
小計	5年度	1,152	849	302	1,152
	6年度	1,105	807	297	1,105
正常債権	5年度	27,529			
	6年度	26,798			
合計	5年度	28,681			
	6年度	27,903			

- (注1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 要管理債権
漁業協同組合等の信用事業等に関する命令上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- (注4) 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
- (注5) 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- (注6) 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1、注2、注4、注5に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	5年度					6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19	19	-	19	19	19	20	-	19	20
個別貸倒引当金	303	302	-	303	302	302	297	-	302	297
合計	322	322	-	322	322	322	317	-	321	317

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	5年度	6年度
貸出金償却額	-	-

役員等の報酬体系

役員

対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員および理事、監事をいいます。

役員報酬等の種類、支払総額および支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退任慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は、所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退任慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退任慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	48	1

(注1) 対象役員は、経営管理委員6名、理事5名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退任慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。

対象役員の報酬等の決定等

①役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員および理事、監事の別に、各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会、理事各人別の報酬額については理事会、監事各人別の報酬額については監事会において決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

②役員退任慰労金

役員退任慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に、特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算出し、総会で、経営管理委員および理事、監事の別に、各役員に支給する退任慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任慰労金支給規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事会の協議によって、各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退任慰労金の支給に備えて、公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当会の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注)「同等額」は、令和6年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

その他

当会の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

本会の組織

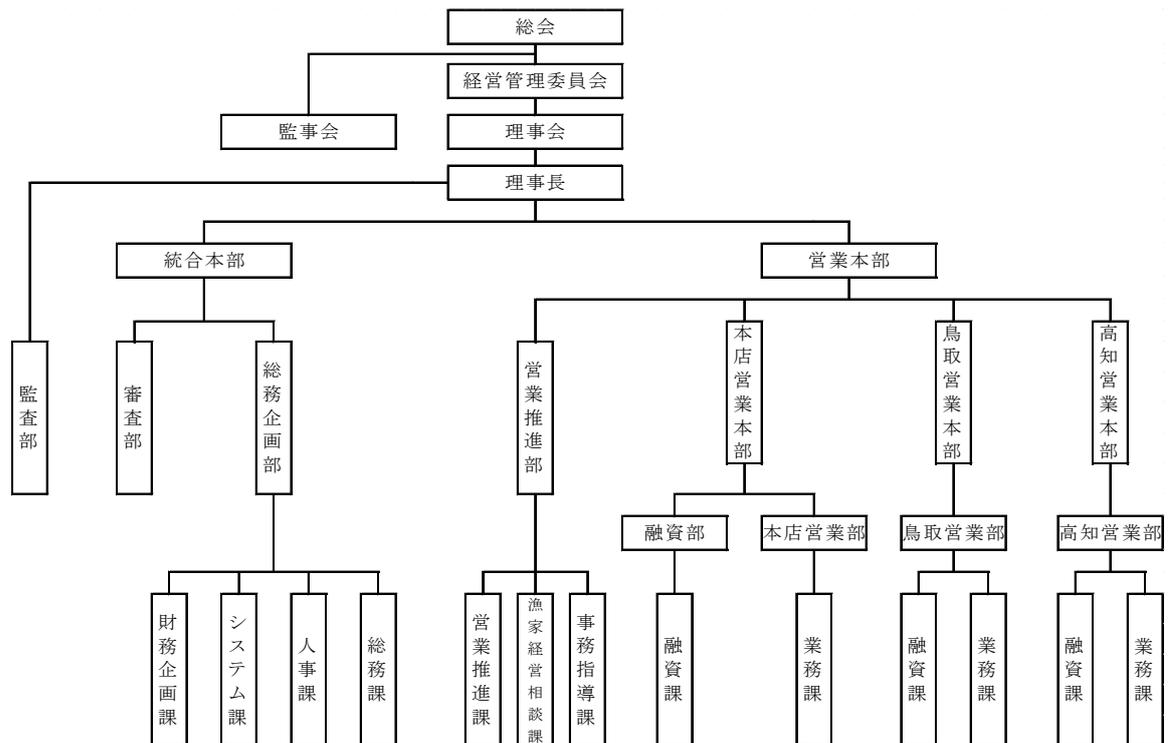
会員数

資格別	5年度末	6年度末	増減
正会員	66	65	△ 1
准会員	4	4	0
合計	70	69	△ 1

役員（令和6年6月末）

	氏名
経営管理委員会会長	嶋野 勝路
経営管理委員会副会長	船本 源司
経営管理委員	浦尻 和伸
〃	景山 一夫
〃	松岡 善一
〃	澳本 健也
代表理事 理事長	橋本 淳
常務理事	中元 和弘
〃	川田 哲也
〃	辻 英昭
〃	西根 泰章
監事（常勤監事）	松下 政文
監事	武村 英治
監事（員外監事）	富永 征

組織機構図



店舗一覧

店 舗 名	所 在 地	代表電話番号
本 店	〒760-0031 香川県高松市北浜町9-12	087-851-5311
引 田 営 業 店	〒769-2901 香川県東かがわ市引田2661-44	0879-49-0700
鳥 取 支 店	〒680-0802 鳥取県鳥取市青葉町3-111	0857-23-1351
田 後 営 業 店	〒681-0071 鳥取県岩美郡岩美町田後68	0857-73-1488
網 代 営 業 店	〒681-0073 鳥取県岩美郡岩美町大谷2182-470	0857-72-0485
賀 露 営 業 店	〒680-0907 鳥取県鳥取市賀露町北1-10-8	0857-28-0301
赤 碓 営 業 店	〒689-2501 鳥取県東伯郡琴浦町赤碓1735先	0858-27-0061
境 港 営 業 店	〒684-0041 鳥取県境港市中野町3305	0859-44-0352
高 知 支 店	〒780-0870 高知県高知市本町1-6-21	088-823-2251
室 戸 支 店	〒781-7101 高知県室戸市室戸岬5942-1	0887-23-0415
す く も 湾 支 店	〒788-0261 高知県宿毛市小築紫町田ノ浦1337-2	0880-67-2881
須 崎 営 業 店	〒785-0006 高知県須崎市浜町2-3-2	0889-42-5601
清 水 営 業 店	〒787-0328 高知県土佐清水市戎町3-1	0880-82-1380

業務委託店舗一覧

店 舗 名	所 在 地	代表電話番号	
代 理 店	鴨 庄	〒769-2102 さぬき市鴨庄4374-30	087-894-1056
	さ ぬ き 市	〒769-2101 さぬき市志度5386-8	087-894-0144
	庵 治	〒761-0124 高松市庵治町6377-1	087-871-4131
	伊 吹	〒768-0071 観音寺市伊吹町3-1	0875-29-2011

自動機器の設置状況

A T M (現金自動預入・支払機) の設置場所および設置台数

設置店舗名	設 置 場 所	店 舗 内	店 舗 外
本 店	香川県高松市北浜町9-12	0	1
	香川県高松市瀬戸内町26-3	0	1
引 田 営 業 店	香川県東かがわ市引田2661-44	0	1
庵 治 代 理 店	香川県高松市庵治町6377-1	0	1
伊 吹 代 理 店	香川県観音寺市伊吹町3-1	0	1
東 讃 漁 協	香川県東かがわ市三本松2251-2	0	1
観 音 寺 漁 協	香川県観音寺市港町2-6-29	0	1
直 島 漁 協	香川県香川郡直島町834番地5	0	1
鳥 取 支 店	鳥取県鳥取市青葉町3-111	1	0
高 知 支 店	高知県高知市本町1-6-21	0	1
室 戸 支 店	高知県室戸市室戸岬5942-1	1	0
す く も 湾 支 店	高知県宿毛市小築紫町田ノ浦1337-2	0	1
須 崎 営 業 店	高知県須崎市浜町2-3-2	1	0
清 水 営 業 店	高知県土佐清水市戎町3-1	1	0
高 知 県 漁 協 甲 浦 支 所	高知県安芸郡東洋町甲浦704-10	0	1
高 知 県 漁 協 室 戸 統 括 支 所	高知県室戸市室津3368-2	0	1
高 知 県 漁 協 加 領 郷 支 所	高知県安芸郡奈半利町甲3410	0	1
高 知 県 漁 協 浦 戸 統 括 支 所	高知県高知市横浜1814-1	0	1
高 知 県 漁 協 宇 佐 統 括 支 所	高知県土佐市宇佐町宇佐3161-3	0	1
大 谷 漁 協	高知県須崎市大谷235-52	0	1
久 礼 漁 協	高知県高岡郡中土佐町久礼8645	0	1
高 知 県 漁 協 佐 賀 統 括 支 所	高知県幡多郡黒潮町佐賀510-1	0	1
高 知 県 漁 協 窪 津 支 所	高知県土佐清水市窪津476	0	1
高 知 県 漁 協 下 ノ 加 江 支 所	高知県土佐清水市下ノ加江211-19	0	1

協同会社等

協同会社・関連会社はありません。

特定信用事業代理業の状況

特定信用事業代理業者はありません。

沿革・歩み

年	月	事	項
		(設立の法的根拠)	
		水産業協同組合法 昭和23年12月15日	法律第242号
昭和	25 . 3	香川県信用漁業協同組合連合会創立総会	
	25 . 4	香川県信用漁業協同組合連合会設立認可	
	25 . 5	香川県信用漁業協同組合連合会設立	
令和	4 . 11	香川県信漁連を存続法人とし、鳥取県信漁連・高知県信漁連と合併し、 西日本信用漁業協同組合連合会へ名称変更	
令和	6 . 1	佐賀町営業店を廃止し、高知県漁協佐賀統括支所内にA T Mを設置	
令和	7 . 3	直島代理店を廃止し、直島漁協内にA T Mを設置	

手数料一覧

(単位：円、消費税を含む)

振込関連

振込手数料

種類				手数料					
				同一店内宛		本支店宛		他行宛	
				うち消費税	うち消費税	うち消費税	うち消費税		
窓口扱	電信扱	振替扱	5万円未満	無料	-	220円	20円	660円	60円
			5万円以上	無料	-	440円	40円	880円	80円
		現金扱	5万円未満	無料	-	220円	20円	660円	60円
			5万円以上	220円	20円	440円	40円	880円	80円
	文書扱	振替扱	5万円未満	無料	-	220円	20円	660円	60円
			5万円以上	無料	-	440円	40円	880円	80円
		現金扱	5万円未満	無料	-	220円	20円	660円	60円
			5万円以上	220円	20円	440円	40円	880円	80円
Web自振（総合振込）扱※			5万円未満	無料	-	無料	-	330円	30円
			5万円以上	無料	-	無料	-	440円	40円
インターネットバンキング扱			5万円未満	無料	-	無料	-	330円	30円
			5万円以上	無料	-	無料	-	440円	40円
定時定額自動振込扱			5万円未満	無料	-	無料	-	330円	30円
			5万円以上	無料	-	無料	-	440円	40円

※法人・事業者のお客様が対象です。

ATM 振込手数料

種類			手数料					
			同一店内宛		本支店宛		他行宛	
			うち消費税	うち消費税	うち消費税	うち消費税		
ATM扱	当会キャッシュカード	5万円未満	無料	-	110円	10円	330円	30円
		5万円以上	無料	-	220円	20円	440円	40円
	現金	5万円未満	無料	-	110円	10円	330円	30円
		5万円以上	220円	20円	220円	20円	440円	40円
	他行キャッシュカード	5万円未満	110円	10円	220円	20円	440円	40円
		5万円以上	330円	30円	440円	40円	660円	60円

振込組戻手数料

種類	手数料	うち消費税
		振込組戻

インターネットバンキングなどの基本手数料(月額)

種類	手数料	うち消費税
		インターネットバンキング（個人向け）
Web自振（法人向け）	1先につき 月額1,980円	180円

手形・小切手関連

代金取立手数料

種類		手数料				
		同一店内宛	本支店宛	うち消費税	他行宛	うち消費税
同地間（1通につき）	店頭入金	無料	無料	-	220円	20円
	期日管理	無料	無料	-	440円	40円
隔地間（1通につき）	普通扱い	無料	無料	-	660円	60円
	至急扱い	無料	無料	-	880円	80円

- ※1.同地間とは、お客様が取立を依頼された店舗が当該手形の支払場所と同一の手形交換所に参加している場合を指します。
 2.隔地間とは、当該手形の支払場所が上記以外の場合を指します。

代金取立組戻などの手数料

種類	手数料	うち消費税
不渡手形返却料	1件につき 880円	80円
取立手形組戻料	1件につき 880円	80円
取立手形店頭提示料	1件につき 880円	80円

手形・小切手などの手数料

種類	手数料	うち消費税
自己宛小切手	1枚につき550円	50円
小切手	1冊につき575円	55円
約束手形	1冊につき507円	46円

融資関連

証書貸付・ローンの実行、期限前返済などの手数料

種類	手数料	
	住宅資金	うち消費税
実行	33,000円	3,000円
全部繰上償還	55,000円	5,000円
一部繰上償還（一部繰上後条件変更含む）	33,000円	3,000円
金利選択手数料	11,000円	1,000円

その他融資関連

支払承諾保証書発行などの手数料

種類	手数料	
		うち消費税
カードローン取扱手数料（ローンカード発行手数料）	1冊につき 1,100円	100円
融資可能証明書発行手数料	1冊につき 1,100円	100円
質権設定手数料（確定日付手数料）	1件につき 700円	-
その他証明書	1冊につき 1,100円	100円

各種発行手数料関連

紛失再発行などの手数料

種類	手数料	うち消費税
通帳再発行	1冊につき 1,100円	100円
証書再発行	1枚につき 1,100円	100円
キャッシュカード再発行	1枚につき 1,397円	127円

※1.紛失、盗難、焼失、破損、汚損、お客様の都合によるもの(カードについては、暗証番号忘れおよび MS カードから IC カードへの切替含む)が、手数料の対象となります。

証明書などの手数料

種類	手数料	うち消費税	
残高証明書	定時発行	1通につき 330円	30円
	随時発行	1通につき 550円	50円
	制定様式外発行	1通につき 3,300円	300円
	監査法人向け発行	1通につき 3,300円	300円
利息証明書	定時発行	1通につき 330円	30円
	随時発行	1通につき 550円	50円

個人情報保護法に基づく開示請求手数料

種類	手数料	うち消費税
基本事項 (氏名、住所、電話番号、生年月日)	1件につき 1,100円	100円
口座残高 (指定日単位)	1件につき 1,100円	100円
取引明細 (照会 (1件) 単位)	1件につき 1,100円	100円
その他	1件につき 1,100円	100円

両替関連

窓口両替手数料(金種指定払戻手数料)

両替枚数	手数料	うち消費税
1枚～100枚	無料	-
101枚～300枚	220円	20円
301枚～500枚	330円	30円
501枚～1,000枚	440円	40円
1,001枚～	1,000枚毎に330円を加算	30円

窓口大量硬貨金種指定出金手数料

金種指定出金枚数	手数料	うち消費税
1枚～100枚	無料	-
101枚～300枚	220円	20円
301枚～500枚	330円	30円
501枚～1,000枚	440円	40円
1,001枚～	1,000枚毎に330円を加算	30円

窓口大量硬貨入金手数料

硬貨入金枚数	手数料	うち消費税
1枚～100枚	無料	-
101枚～300枚	220円	20円
301枚～500枚	330円	30円
501枚～1,000枚	440円	40円
1,001枚～	1,000枚毎に330円を加算	30円

- ※1.両替の枚数単位は、お客様が「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれが多い方とします。
- 2.同時(同日)に複数回の両替、大量硬貨入金を依頼される場合は、その合計枚数に応じた手数料を頂きます。
- 3.金種指定払戻しとは、金種を指定した貯金口座の出金をいい、その際のお取扱い枚数は「払戻枚数から1万円札を除いた枚数」となります。
- 4.大量硬貨による振込・諸納付等についても同額の手数料を頂きます。

ATM 関連

ATM ご利用手数料

利用機関・取引種類 利用時間		JF マリンバンク		JA バンク		ゆうちょ		その他 MICS提携金融機関	
		入出金	うち消費税	出金	うち消費税	入出金	うち消費税	出金	うち消費税
平日	08:00～08:45	無料	-	無料	-	110円	10円	220円	20円
	08:45～18:00	無料	-	無料	-	無料	-	110円	10円
	18:00～21:00	無料	-	無料	-	110円	10円	220円	20円
土曜日	08:00～09:00	無料	-	無料	-	110円	10円	220円	20円
	09:00～14:00	無料	-	無料	-	無料	-	110円	10円
	14:00～21:00	無料	-	無料	-	110円	10円	220円	20円
日祝祭日	08:00～21:00	無料	-	無料	-	110円	10円	220円	20円

利用機関・取引種類 利用時間		e-net		ローソク		セブン	
		入出金	うち消費税	入出金	うち消費税	入出金	うち消費税
平日	08:00～08:45	110円	10円	110円	10円	110円	10円
	08:45～18:00	無料	-	無料	-	無料	-
	18:00～21:00	110円	10円	110円	10円	110円	10円
土曜日	08:00～09:00	110円	10円	110円	10円	110円	10円
	09:00～14:00	無料	-	無料	-	無料	-
	14:00～21:00	110円	10円	110円	10円	110円	10円
日祝祭日	08:00～21:00	110円	10円	110円	10円	110円	10円



Jf
マリンバンク

西日本信用漁業協同組合連合会